# 金沢市景観総合計画（改定版）

― 金沢の都市景観を未来へ継承するための枠組みを示す計画 ―

2026 年 6 月

金 沢 市

# はじめに

都市は、時代とともにその姿を変えていきます。しかし、その変化の中にあっても、守り、受け継ぎ、未来へとつないでいくべき景観があります。

金沢の景観は、起伏に富んだ地形と水と緑に恵まれた自然を基盤に、城下町以来の都市構造、歴史文化、市民の暮らしが折り重なる中で育まれてきました。そこには、自然・地形・歴史・文化・生活が重層的に織りなす、金沢ならではの豊かな魅力があります。それは、市民共有のかけがえのない財産として守り育てられてきた、金沢という都市の質と個性そのものでもあります。こうして培われてきた景観は、市民の誇りや愛着を育むとともに、本市の都市としての質を支える大切な基盤となっています。

本市では、昭和 43 年の伝統環境保存条例の制定以来、「保全と開発の調和」をまちづくりの規範として受け継ぎ、市民・事業者・行政の協働のもと、景観まちづくりを着実に進めてきました。こうした長年の取り組みの蓄積が、今日の金沢の景観と都市の質を支えています。

一方で、人口減少や少子高齢化、価値観の多様化、観光の質的転換など、都市を取り巻く社会環境は大きく変化しています。こうした時代にあっても、これまで培われてきた景観の価値を礎とし、金沢の景観を形づくってきた背景や意味、すなわち景観文脈を丁寧に読み解きながら、新たな価値を生み出していくことが求められています。

このたび改定する金沢市景観総合計画は、これまでの景観まちづくりの理念を継承し、自然・地形・歴史・文化・生活が織りなす景観文脈を大切にしながら、その魅力を未来へとつないでいくための新たな指針となるものです。また、市民・事業者・専門家・行政など多様な主体が関わり合い、ともに金沢の景観を育み、次代へ継承していく取り組みを、さらに発展させていきます。

金沢の景観は、ただ残されたものではなく、守るべき価値を見極め、時代に沿った創造の営みを続けながら受け継がれてきたものです。これからも、その風土と文化に根ざした景観を大切に守り、景観文脈を踏まえながら、時代の変化に応じた新たな魅力を育てていきます。そして、市民・事業者・行政がその価値を共有し、それぞれの立場で役割を果たしながら、金沢らしい景観まちづくりをともに進め、このまちの豊かな景観を未来へ確かに継承してまいります。

**令和８年６月**

**金 沢 市 長　村 山　卓**

# 目　次

**巻　頭**

・金沢の美しい景観（写真）.....1
・金沢の景観を読み解く６つの視点.....7
・金沢の景観を未来へつなぐために.....14
・年表から読み解く金沢の景観まちづくり.....15
・金沢の景観まちづくりの主な節目.....15

**序　章　本計画の位置付けと目的**

０.１　本計画の構成と読み方.....17
０.２　本計画の位置付け.....18
０.３　今回の改定の趣旨.....19
０.４　景観まちづくりに関わる社会的課題.....20
０.５　本計画の目的.....21
０.６　対象区域.....22
０.７　計画期間.....22

**第１章　金沢の景観の特性**

１.１　景観の成り立ちと基盤.....23
１.２　歴史的連続性と文化的重層性.....24
１.３　景観の構造と類型.....24
１.４　景観を構成する要素.....25
（１）地形.....25
（２）土地利用.....26
（３）建築.....27
（４）道.....28
（５）緑.....29
（６）活動.....30
１.５　景観文脈について.....31

**第２章　良好な景観形成の基本理念と景観目標像**

２.１　良好な景観形成の基本理念.....35
（１）特色ある自然・風土を保全・活用した景観形成.....35
（２）歴史的資産を継承した景観形成.....37
（３）地域の時間と暮らしに根ざした景観形成.....38
２.２　景観目標像.....39

**第３章　景観形成の基本方針**

３.１　金沢の景観類型.....41
３.２　金沢の景域.....42
（１）景域別に見た景観形成方針.....42
３.３　金沢の拠点・軸.....45
（１）景観拠点・軸の類型（保全・継承系）と景観形成方針.....45
（２）景観拠点・軸の類型（創出・育成系）と景観形成方針.....49
３.４　地域における時間や暮らしが生み出す景観.....53
（１）地域における“時間”と景観の関わり.....53
（２）地域における“暮らし”と景観の関わり.....54
３.５　景観構成要素を踏まえた景観形成方針.....55
（１）都市景観の保全について.....56
（２）都市景観の創出について.....67
（３）景観形成方針の実現に向けて.....78

**第４章　景観まちづくりの行動指針**


４.１　景観まちづくりの必要性.....85
４.２　これまでの景観まちづくり.....86
（１)景観の価値付け.....86
（２)新たな景観のルールづくり.....87
（３)協働による景観まちづくり.....88
（４)景観の魅力発信の取り組み.....89
４.３　景観まちづくりの行動指針.....90
（１)持続可能な景観形成.....91
（２)景観文脈の創造的継承.....94
（３)協働の深化による景観向上.....97


**第５章　景観まちづくりにおける協働の深化**


５.１　共有と共感が育む都市文化へ　“未来の景観像”.. 101
５.２　協働の深化の実践方法..... 102
５.３　推進体制と進行管理..... 103


**第６章　景観まちづくりの実現化方策**


６.１　計画の位置付けと活用方針..... 105
６.２　実現化方策..... 106


**巻　末**


補足説明.....107
景観まちづくり年表.....107
景観まちづくりのための区域指定（金沢市景観計画）...110
（１)景観法を活用する指定区域.....110
（２)市独自条例に基づく指定区域.....110
建築物等の高さ.....115
（１)高さ規制の変遷.....115
（２)現在の高さ規制の考え方　高度地区.....116
関連法令・関連計画一覧.....118
景観関連条例・制度.....118
上位・関連計画.....121
（１)未来共創計画.....121
（２)関連計画一覧.....122
用語集.....125

**上空から見た金沢市街地**（航空写真：日本海上空より撮影 2023）

金沢は、日本海に開かれた海辺、河川がひらく平野、そして背後に連なる山並みに抱かれて形成されてきた都市である。

この豊かな自然地形を基盤として、多様な土地利用、歴史的な市街地、人々の暮らしと営みが重なり、金沢ならではの大きな景観の骨格が形づくられている。

**市街地中心部**（航空写真：金沢駅周辺上空より撮影 2022）

市街地中心部には、起伏に富んだ地形と水と緑に恵まれた自然を基盤に、城下町以来の都市構造と文化の蓄積が折り重なり、金沢の景観の特質が集約的に表れている。そこには、歴史の重層性と文化の多様性という、このまち固有の個性が刻まれている。

金沢の景観まちづくりは、こうした都市の骨格と景観文脈を大切にしながら、「保全と開発の調和」を基本に、1960 年代から継続してきた。

**金沢城・兼六園を核とする都市構造**（航空写真：寺町台地周辺上空より撮影 2019）

都心、市街地、河川、台地、緑地が近接して織り重なるこの風景には、金沢の都市構造の骨格が明瞭に表れている。

城下町以来の空間構成は、現代の都市活動の中にも息づき、歴史・文化・自然・暮らしが近接する、金沢ならではの景観を形づくっている。

**兼六園周辺文化の森：保全エリア**（隣接のビル屋上より撮影 2023）

兼六園周辺文化の森は、金沢城・兼六園に連なる緑地と文化施設が一体となり、歴史と自然に支えられた良好な景観を形成している。

この一帯は、都市の中にあって落ち着きと潤いを備えた景観を保つとともに、その価値を生かしながら未来へ継承していく、金沢における保全の中核を成している。

**金沢駅通り線沿道：開発エリア**（航空写真：尾張町周辺上空より撮影 2022）

金沢駅から武蔵ヶ辻、片町方面へ連なるこの一帯は、都心機能が集積し、金沢の都市活動を支える更新の軸を成している。

沿道の建築更新と都市機能の高度化は、まちの活力を生み出す一方で、都市構造や周辺景観との調和を図りながら進めていくことが求められている。

## 金沢の景観を形づくる都市構造　― 旧城下町を核とする都市骨格 ―

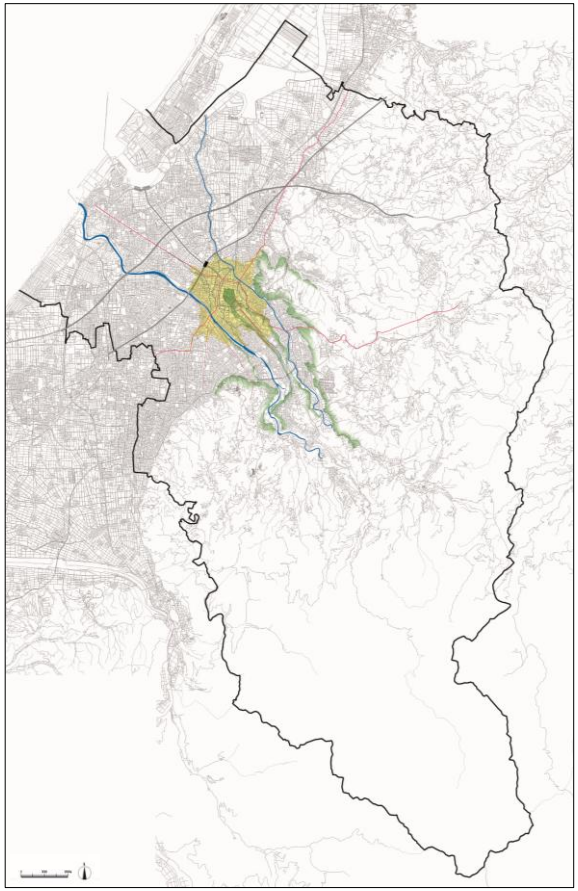

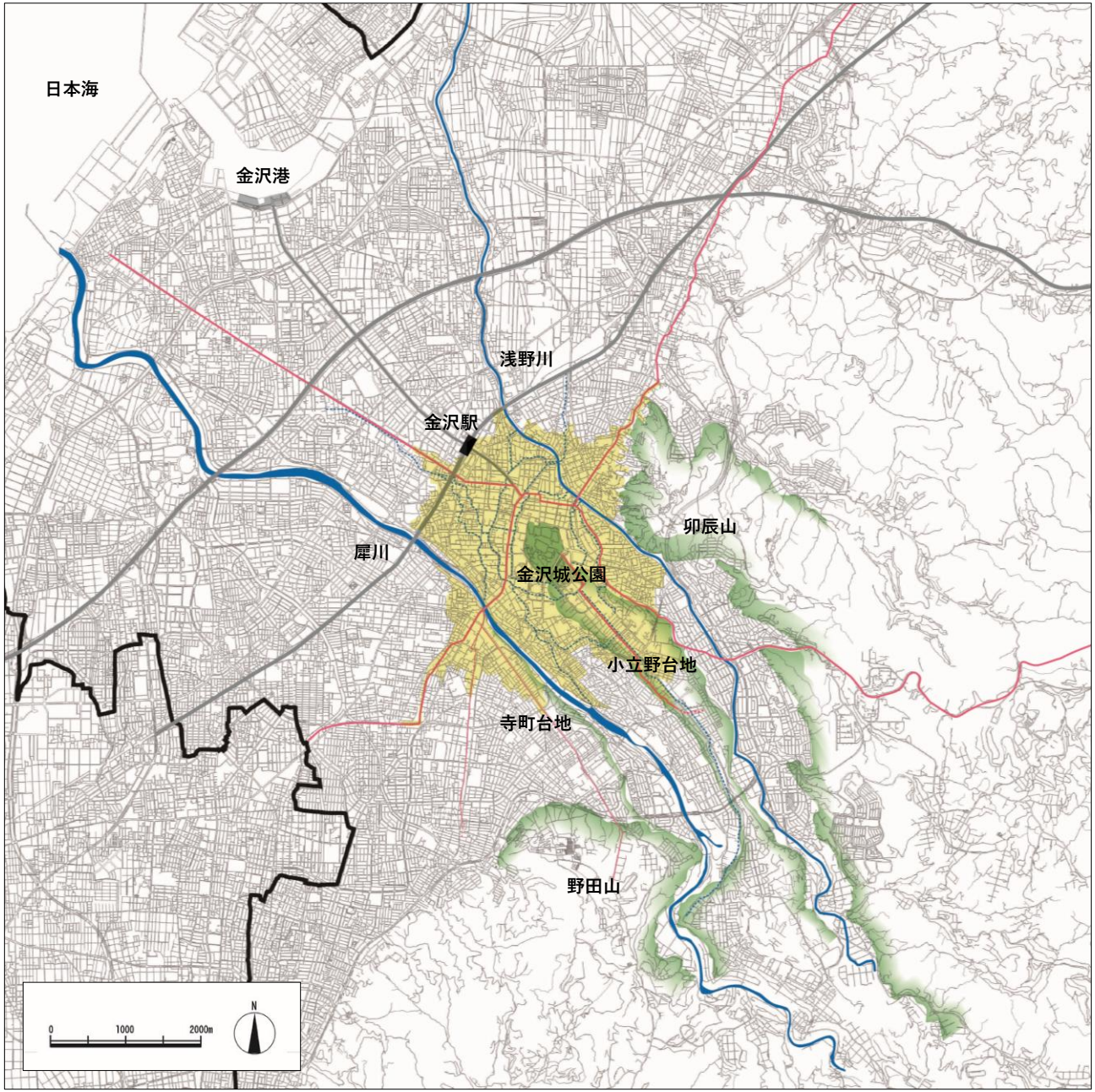


［ 凡 例 ］

- 旧城下町区域
- 斜面緑地
- 旧街道・往還
- 河川
- 惣構・用水

旧城下町を核に、河川、台地、斜面緑地、旧街道・用水が重なり合う都市骨格が、金沢の景観の基盤を成している。

## 金沢の景観を読み解く６つの視点

金沢の景観は、ひとつの要素だけで成り立っているのではない。

起伏に富んだ地形や水辺の広がり、城下町以来の都市構造と街並み、緑と公共空間、地域資源を生かした建築や空間、地域を支える人々の営み、そして未来へ向けた保全と創造。

こうした多様な要素が重なり合い、響き合うことで、金沢ならではの景観が育まれてきた。

ここでは、その魅力と構造を６つの視点から読み解く。

**1｜地形・水辺が形づくる景観**

起伏ある地形と河川・用水の流れが、金沢の景観の骨格を形づくっている。

**2｜歴史の蓄積を映す街区・街並み**

街路や敷地割、建築や界隈のたたずまいが、歴史の積層を今に映している。

**3｜緑と公共空間が育む景観**

街路、公園、広場、水辺などの公共空間が、都市に潤いと開放感をもたらしている。

**4｜地域資源・素材・技術が支える景観**

地域素材や伝統技術を生かした建築や空間が、土地の個性を引き立てている。

**5｜市民・事業者が担う景観まちづくり**

市民や事業者、地域の関わりが、日々の景観を支えている。

**6｜保全と創造が調和する景観空間**

守るべき価値を継承しながら、新たな景観の魅力を育てていく。

## 1｜地形・水辺が形づくる景観

起伏に富んだ地形や河川・用水の流れは、金沢の都市構造の基盤であると同時に、眺望や水辺、奥行きのある景観体験を生み出している。

**犀川**

犀川の広がりは、市街地に開放感と雄大な水辺景観をもたらしている。

**浅野川**

浅野川の流れは、歴史ある街並みと響き合い、金沢らしい情緒を育んでいる。

**用水沿いの景観**

用水の細やかな流れが、金沢らしい水辺景観の広がりを支えている。(鞍月用水)

**卯辰山からの眺望**

高台からの眺望は、地形と市街地の関係を立体的に実感させる。

**海岸景観または海への開き**

日本海への開きは、金沢の景観を広域的に特徴づけている。

**眺望点で景色を見ている人**

景観は、眺め、感じる体験を通して、その魅力をいっそう深めていく。

## 2｜歴史の蓄積を映す街区・街並み

城下町以来受け継がれてきた街路や敷地割、建築や界隈のたたずまいは、歴史の積層を映し出し、金沢らしい都市の輪郭を形づくっている。

また、郊外の集落や港町の景観も、土地の歴史と暮らしの蓄積を今に伝える大切な景観資源である。

**金沢城を望む城下町景観**

金沢城を核とする城下町の骨格は、今なお金沢を象徴する景観となっている。

**長町武家屋敷跡界隈の景観**

街路や敷地割の蓄積が、武家地の落ち着いた景観を今日に受け継いでいる。

**茶屋街の街並み**

歴史ある界隈の連なりが、金沢らしい街並みの趣を今に伝えている。（ひがし茶屋街）

**郊外の集落景観**

集落景観には、土地の歴史と暮らしの蓄積が今も息づいている。（二俣町）

**港町の街並み景観**

港町の風景は、水辺と営みが重なる金沢の歴史景観の一端を成している。（大野町）

**寺社地に残る日常の景観**

寺社地の景観には、祈りと暮らしが交わる、金沢らしい時間の蓄積が息づいている。

## 3｜緑と公共空間が育む景観

街路、公園、広場、水辺などの公共空間は、緑と開放感を都市にもたらすとともに、人々の活動を支え、景観の質を高める大切な基盤となっている。

**金沢城公園**

金沢城公園は、都心に開かれた緑の空間として、金沢らしい景観を支えている。

**兼六園周辺文化の森**

緑と文化が重なり合う公共空間が、金沢の景観に厚みを与えている。

**本多の森・本多の森公園**

本多の森の豊かな緑は、都心に深い奥行きと落ち着きをもたらしている。

**緑の連なる街路景観**

街路の緑は、都市に潤いと歩く楽しさをもたらしている。

**金沢 21 世紀美術館の公共空間**

開かれた公共空間が、現代の都市景観に新たな質を加えている。

**金沢北部運動公園**

郊外の公共施設群も、新たな景観形成の拠点となっている。

## 4 ｜地域資源・素材・技術が支える景観

木や石などの地域素材、伝統技術、意匠の蓄積を生かした建築や空間は、土地の個性を現代に受け継ぎ、金沢の景観に厚みを与えている。

**緑と響き合う建築空間**

背後の斜面緑地の緑と響き合い、静けさと奥行きのある景観を形づくっている。(鈴木大拙館)

**木を生かした建築**

地域の素材は、建築に土地の個性とぬくもりをもたらしている。(観音町通り)

**金澤町家再生の景観**

歴史ある建築の再生は、金沢らしい景観の継承と更新を支えている。(ひがし茶屋休憩館)

**塀・門・外構の景観**

建築を支える外構のしつらえが、景観の質を整えている。(長町)

**景観の質を支える意匠と技**

細部に宿る技術や意匠が、景観の厚みと質を高めている。(金沢市指定文化財 高岸寺)

**地域素材や意匠を生かした現代空間**

地域性を現代に引き継ぐ建築や空間が、新たな景観価値を生み出している。(橋場町)

## 5｜市民・事業者が担う景観まちづくり

良好な景観は制度だけで生まれるものではなく、市民、事業者、地域の主体的な関わりによって支えられ、日々の暮らしと営みの中で磨かれている。

**雪吊りと薦掛けの景観**

雪吊りと薦掛けに受け継がれる職人の技が、金沢らしい冬の景観を支えている。(長町)

**商店街や通りの修景**

通りの景観は、事業者の意識と工夫によって整えられている。(竪町商店街)

**町家活用や民間修景の景観**

民間による活用と修景が、歴史ある風景の継承につながっている。(卯辰山麓伝統的建造物群保存地区内)

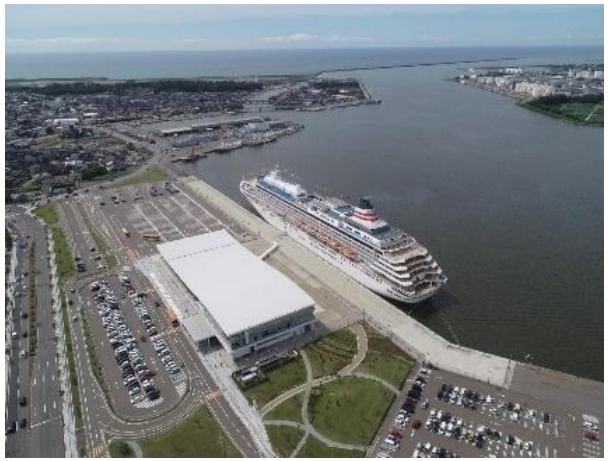

**海の玄関口を支える景観**

海辺の景観は、人や物流、地域の営みが交わる金沢の玄関口を形づくっている。(金沢港)

**山あいの農業景観**

山あいの農業景観は、地域の営みと手入れによって支えられている。

**景観地や広場での活動の風景**

良好な景観地や広場は、人々の活動を受けとめることで、景観の魅力と親しみを深めている。(いしかわ四高記念公園)

## 6｜保全と創造が調和する景観空間

歴史や自然の価値を大切に守りながら、その景観文脈を踏まえて新たな都市機能や景観価値を創造していくことが、これからの景観まちづくりに求められている。

**金沢駅もてなしドーム・鼓門**

金沢の玄関口は、現代的な都市機能と象徴性をあわせ持ち、新たな金沢の景観を印象づけている。

**都心軸沿道**

都市の更新は、都心の活力を支えながら、周辺の景観との調和を図って進められている。(香林坊)

**周辺景観に調和した更新**

落ち着いた周辺景観に寄り添う建築が、新たな景観の魅力を加えている。(寺町通り)

**石川県立図書館・金沢美術工芸大学**

郊外の公共建築群も、金沢の新たな景観形成を先導している。

**夜間景観ライトアップ**（華やか）

光の演出は、都市に新たな表情と魅力をもたらしている。(金沢駅)

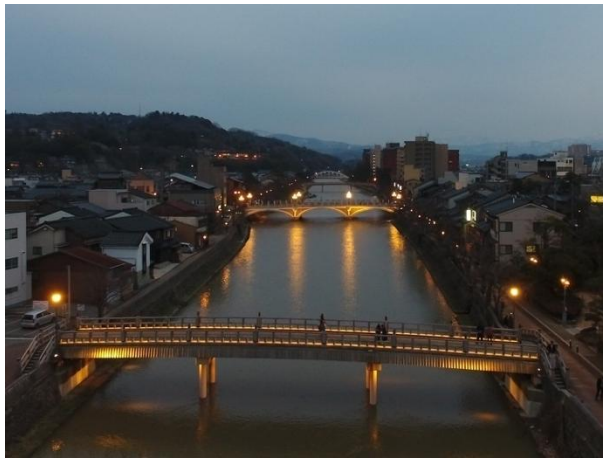

**夜間景観ライトアップ**（落ち着き）

落ち着きある光は、金沢らしい夜の景観に品格を与えている。(浅野川)

## 金沢の景観を未来へつなぐために

金沢の景観は、起伏に富んだ地形や水辺に支えられた自然を基盤に、城下町以来の都市構造、歴史文化、市民の暮らしと営みが折り重なる中で育まれてきた。そこには、自然、歴史、文化、生活の重なりの中で形づくられてきた、金沢ならではの景観文脈がある。

本市では、昭和 43 年の伝統環境保存条例の制定以来、「保全と開発の調和」をまちづくりの基本姿勢として受け継ぎ、景観まちづくりを進めてきた。さらに、平成 4 年 3 月 23 日に議決された景観都市宣言は、「美しい自然と風土を保全する景観づくり」「伝統的・文化的な資産を継承する景観づくり」「環境に調和した新しい都市空間を創造する景観づくり」を基本に、さらに金沢らしい都市景観を形成していくことを明らかにした。これは、保全、継承、創造を一体のものとして捉え、金沢らしい景観を未来へつないでいく理念を、市民共有のものとして示したものである。

これからの景観まちづくりにおいては、こうした理念を継承しつつ、地域ごとの景観文脈を丁寧に読み解き、その価値を生かしながら新たな魅力を創造していくことが求められる。また、市民、事業者、専門家、行政など多様な主体が協働し、持続可能で質の高い景観形成へとつなげていくことが重要である。本計画は、そのための共通の指針として、金沢らしい景観を未来へ継承し、創造的に発展させていく道筋を示すものである。

### 【 保全と開発の調和 】 金沢市のまちづくりの規範

昭和 42 年（1967）、本市は「保存と開発の診断委員」として、谷口吉郎氏、関野克氏、東山魁夷氏、今泉篤男氏、中川善之助氏の 5 名の文化人を招き、いわゆる「金沢診断」を行った。そこでは、金沢が誇る文化遺産をどのように保存しながら都市計画を進めるか、金沢の将来のあり方について議論が交わされた。

以降、「保全と開発の調和」は本市のまちづくりの規範となり、翌年の昭和 43 年（1968）には、全国に先駆けて「伝統環境保存条例」が制定された。ここから、本市の景観まちづくりが本格的に始まった。

### 【 景観文脈という考え方 】

景観は個別の建築や空間の集合ではなく、自然・地形・歴史・文化・生活が相互に織りなす「文脈」として理解されるべきものである。

金沢の景観は、この文脈の上に、水辺や地形、城下町以来の都市構造、市民の暮らしと営み、制度の積み重ねが重なり合う中で育まれてきた。

景観形成にあたっては、建築物や空間の個別要素だけでなく、それが地域の文脈の中でどう位置づけられ、周辺と調和しながら新たな価値を生むかを重視する。

### 【 景観都市宣言 】 平成 4 年 3 月 23 日議決

景観都市宣言は、美しい自然、歴史的な街並みや伝統文化を守り、個性豊かで魅力的なまちにするために、さらに、金沢らしい景観を作っていく努力をすることを宣言したものである。

私たちのまち金沢は、恵まれた自然や地形を背景に、
歴史的な街並みや、伝統にはぐくまれた文化をいまに伝え、美しく、
個性豊かで魅力的なまちを形づくってきた。
私たちすべての市民は、
一　美しい自然と風土を保全する景観づくり
一　伝統的･文化的な資産を継承する景観づくり
一　環境に調和した新しい都市空間を創造する景観づくり
を基本に、さらに金沢らしい都市景観を形成していくことを宣言する。

## 年表から読み解く金沢の景観まちづくり

景観は、単なる見た目や外観ではなく、自然、歴史、文化、暮らしの積み重なりの中で育まれてきた地域文化の表れである。

金沢では、地形や水辺、歴史的な街並み、緑、公共空間、素材や技術など、景観を構成する一つひとつの要素が持つ価値を丁寧に読み解き、その意味を顕在化し、市民と共有しながら、景観まちづくりを進めてきた。

また、条例や計画は、そうした価値を守り育て、未来へ継承していくための制度であると同時に、都市として何を大切にし、どのような景観を次代へ引き継いでいくのかを示す意思であり、景観まちづくりの志を形にしたものでもある。

年表を振り返ると、金沢の景観まちづくりは、「保全と開発の調和」を基盤に、景観を地域文化として守り育ててきた歩みであることが分かる。

その過程では、地形や水辺、歴史的な街並み、緑、公共空間、素材や技術など、景観を構成する要素の価値を読み解き、言葉にし、条例や計画として制度化しながら、市民共有へとつなげてきた。

以降に、その節目となる主な取り組みを整理する。

## 金沢の景観まちづくりの主な節目

**「保全と開発の調和」を礎として、景観文脈を創造的に継承し、金沢らしい景観を未来へつなぐ**

**●昭和 42 年（1967）　「金沢診断」実施**

金沢が誇る文化遺産をどのように保存しながら都市計画を進めるかが議論され、「保全と開発の調和」という本市のまちづくりの規範の原点となった。

**●昭和 43 年（1968）　「金沢市伝統環境保存条例」制定**

「保全と開発の調和」のもと、全国に先駆けて伝統環境の保存に取り組み、本市の景観まちづくりの歩みが制度として始まった。

**●昭和 63 年（1988）　「金沢市都市景観懇話会」提言**

伝統環境の保存にとどまらず、都市全体の景観形成を「保全・育成・創造」の視点から進める考え方を示し、その後の景観都市宣言や都市景観形成基本計画へとつながる基盤となった。

**●平成 元年（1989）**

**「金沢市における伝統環境の保存および美しい景観の形成に関する条例（都市景観条例）」制定**

伝統環境の保存に加え、美しい景観の形成を位置づけることで、景観まちづくりをより総合的なものへと発展させた。

**●平成 4 年（1992）**

**「景観都市宣言」議決、「金沢市都市景観形成基本計画」策定**

保全・継承・創造を基本とする景観形成の理念を市民共有のものとして明確にし、「景観文脈」の考え方を位置づけ、金沢らしい都市景観形成の基本方向を示す。

**●平成 16 年（2004）　「景観法」制定**

景観に関する総合的な法制度が整備され、本市においても景観計画や景観条例の再構築へとつながる契機となった。

**●平成 21 年（2009）**

**「金沢市景観総合計画」策定、「金沢市における美しい景観のまちづくりに関する条例（景観条例）」制定**

景観に関する最上位計画と条例が整備され、本市の景観まちづくりの基本理念、目標像、方向性とその実現に向けた仕組みが総合的に整理された。

**●令和 8 年（2026）　「金沢市景観総合計画」改定**

景観文脈の創造的継承、協働の深化、持続可能な景観形成の視点から、これからの景観まちづくりの指針を再構築する。
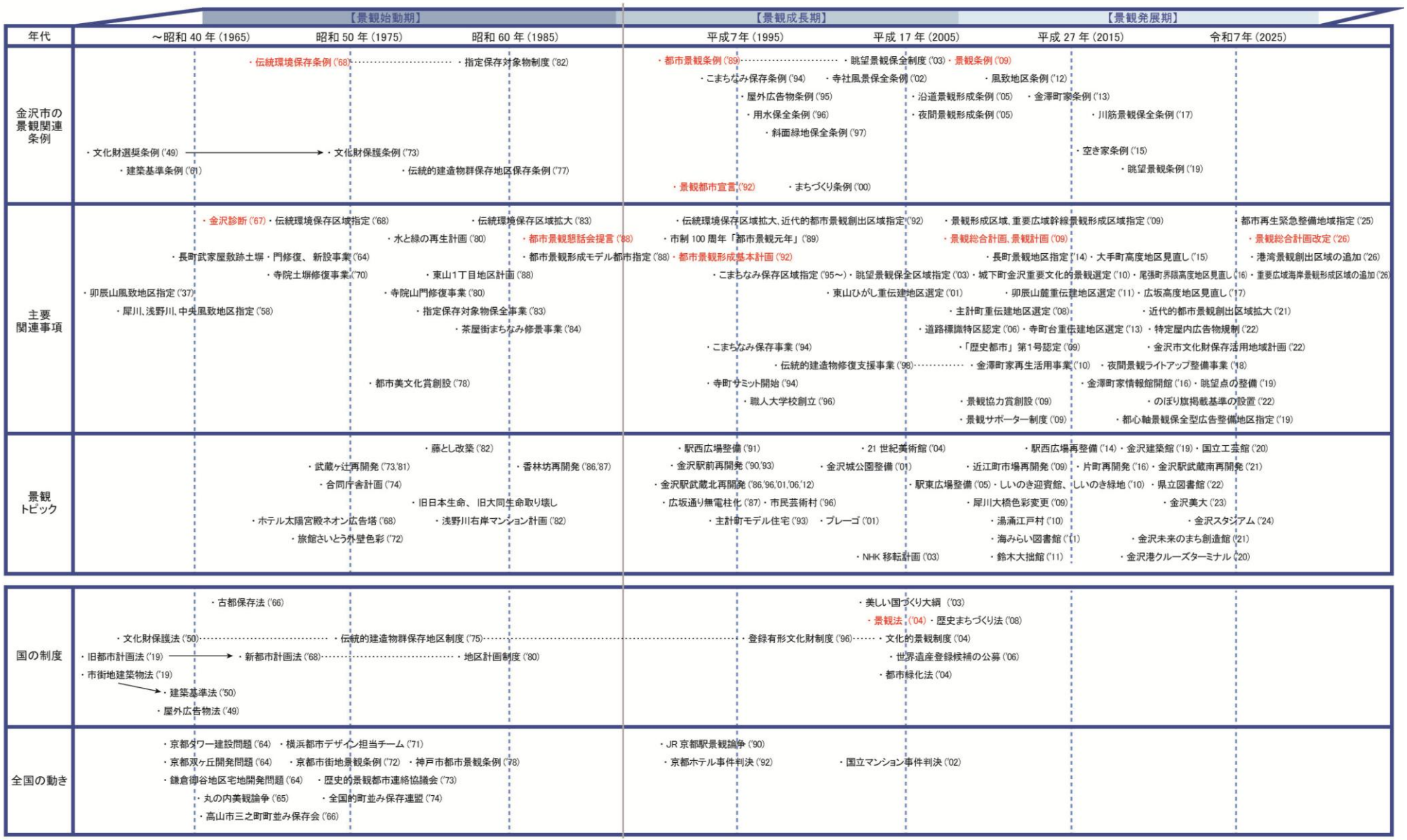
# 金沢の景観まちづくり年表